

第5次愛知県環境基本計画 中間とりまとめ案 概要版

資料3

第1章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

前回委員意見 No.1, 4 世代間の公平性、社会変革の重要性について記載

第4次までの環境基本計画の流れを受けつつ、本県独自の経験や取組を十分に生かし、県民・事業者等の参加と協力のもと、社会経済情勢の変化や地球環境の危機的状況に的確に対応するとともに、持続可能な社会の形成を目指し、SDGsの考え方も活用してこれからの中間とりまとめ案の方向性を示すために策定する

2 計画の位置づけ

- 愛知県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する長期的な目標及び施策の方向を示すもので、本県の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する
- 「次期あいちビジョン」に沿った環境分野での政策の方向性を示す計画として、本県の環境関係の個別計画の上位計画。環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野における計画とも連携

3 計画の期間

- 2040年頃までの長期を展望した上で、2030年度までの間に取り組むべき施策の方向を示す
- 社会経済情勢や環境を取り巻く変化を踏まえ、必要に応じて見直し

計画期間：2021～2030年度（10年間）

第2章 「あいちの環境」を取り巻く現状

1 社会経済情勢の変化

(1)持続可能な開発目標（SDGs）の取組拡大

- ・本県は、2019年に「SDGs未来都市」として選定され、全庁挙げて取組を推進
- ・SDGsの達成に向け、企業やNPO・市町村などでも取組が拡大、ESG投資も拡大

(2)環境、経済、社会の一体化

- ・環境・経済・社会の課題は相互に密接に関連し、複雑化

(3)AI、IoTの進展～産業の変化～

(4)新型コロナウイルス感染症を発端とした新たなライフスタイルへの転換

- ・テレワークやウェブ会議等、感染症対策を進めながら環境対策にもなる取組を継続的に推進

【課題】

- ・SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を目指すことが必要
- ・新型コロナウイルス感染症による危機的な状況を環境にやさしい持続可能な社会経済システムに変革する機会とし、経済再建の際は、環境と調和した経済復興の視点の重視が必要

前回委員意見 No.4 社会変革の重要性について記載

意見 No.4

前回委員意見 No.2, 3 新型コロナウイルスの環境面 でのマイナス面、感染症対策と環境対策の両立について記載

2 地球環境の危機的状況

前回委員意見 No.1 世代間の公平性について記載

(1)地球温暖化対策

- ・気候変動及びその影響が国内外で顕在化しており、地球温暖化対策は人類共通の喫緊の課題
- ・「パリ協定」の採択を受け、国は2030年度の温室効果ガスの総排出量を2013年度比で26%削減、2050年までに80%削減、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」の実現を目指している

(2)自然との共生

- ・生物多様性は人類史上これまでにない速度で減少
- ・2010年に本県で開催されたCOP10で愛知目標が採択。COP15ではポスト愛知目標が採択予定

(3)資源循環

- ・プラスチックごみによる海洋汚染や廃プラスチックの輸入規制など、プラスチックごみが世界的な問題となっており、G20大阪サミットでは「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有
- ・世界的な問題である食品ロスに対応するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行

【課題】

- ・本県での取組が地球環境に影響を及ぼすという認識のもと、県民、事業者、NPO、行政等が一体となって環境分野で日本をリードする役割を果たすことが必要

前回委員意見 No.1, 4 世代間の公平性、社会変革の重要性について記載

3 本県の環境の状況

(1)地球温暖化対策

- ・温室効果ガス排出量は2013年度比で1.0%減(2017年度)
 - ・住宅用太陽光発電の導入容量は全国1位、戸建て住宅数当たりの設置率は全国7位
 - ・EV・PHV・FCVの普及台数、自動車登録台数当たりの普及率はいずれも全国1位
 - ・第4次計画の数値目標は、達成に向け順調に推移
- 【課題】
- ・脱炭素社会への実現を見据えて、「徹底した省エネ」「創エネの導入拡大」により温室効果ガスの大幅な削減が必要
 - ・気候変動の影響に適応するため、各分野での施策の推進が必要

(2)自然との共生

- ・絶滅危惧種の増加、侵略的外来種や特定の鳥獣による問題の顕在化
 - ・第4次計画の数値目標は、5項目中2項目は達成し、残りの3項目は達成困難
- 【課題】

- ・絶滅危惧種の保護や地域本来の生態系の保全とともに、生物多様性の主流化の推進が必要

(3)資源循環

- ・一般廃棄物排出量及び最終処分量は減少傾向。産業廃棄物排出量は横ばい、最終処分量は減少傾向であったが2018年度は前年度より増加
 - ・第4次計画の数値目標は、直近データでは6項目中1項目のみ達成、再生利用率は達成困難
- 【課題】

- ・地域循環圏の実現など3Rの取組の一層の推進、適正処理の徹底が必要

(4)安全・安心の確保

- ・第4次計画の数値目標は、光化学オキシダント、海域のCODを除き概ね達成
- 【課題】

- ・環境基準を達成できていない項目や地域は、環境基準達成に向けて取組を強化することが必要

(5)行動する人づくり

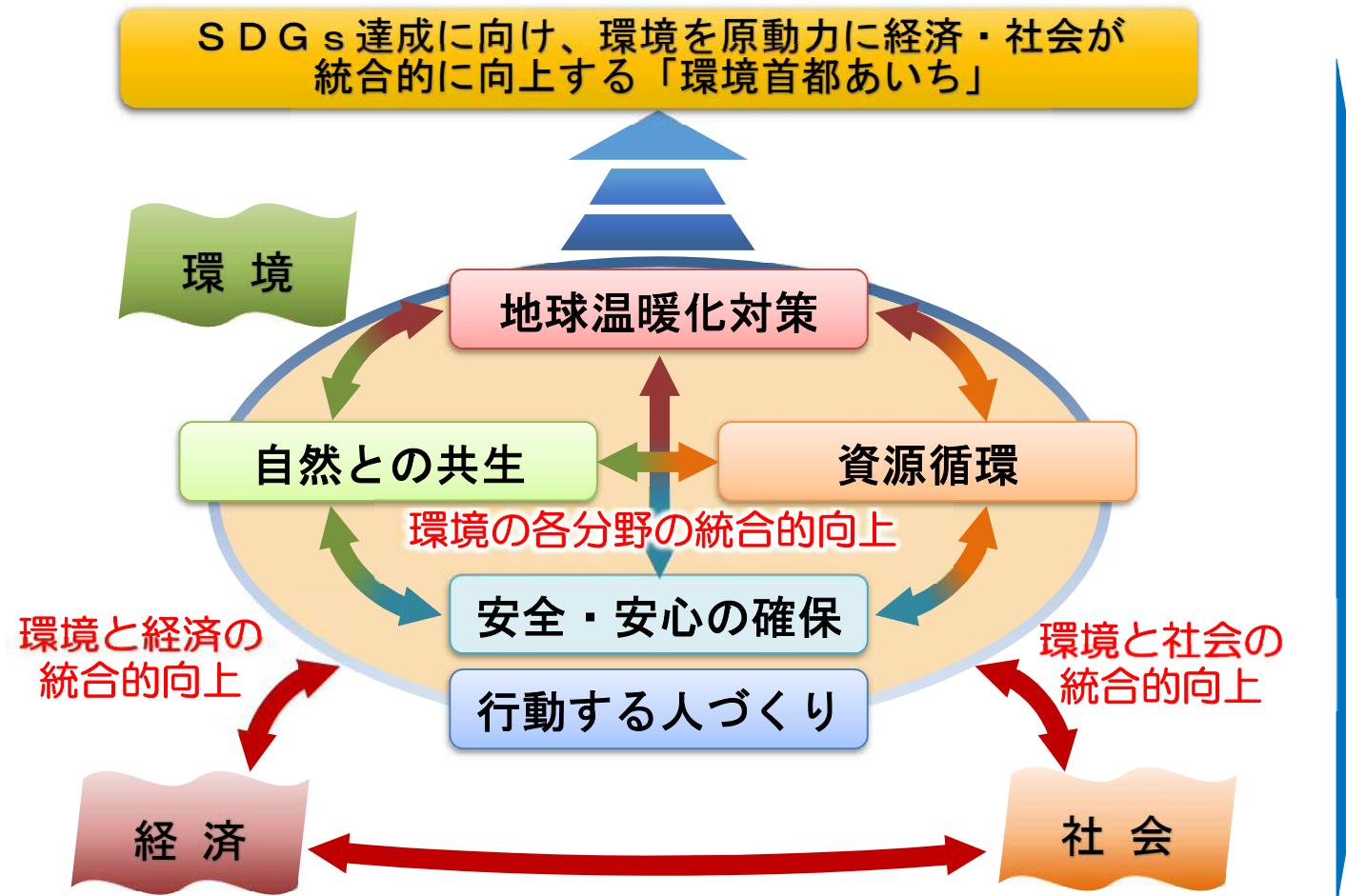
- ・廃棄物問題や地球温暖化への関心が高まっている。SDGsの認知度は低い
- 【課題】
- ・県民の環境学習の機会の増大や様々なニーズへの対応を図っていくことが必要

前回委員意見
No.7
生物多様性の
主流化について、最初に言葉が出てくる箇所に詳しい説明を記載

第3章 計画の目標

◇目標：SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する「環境首都あいち」

- 愛知県環境基本条例の前文にある「環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築」は、変わることのない長期的な目標
- 日本一のモノづくり県であるからこそ、環境分野でもトップランナーであるべきという考えが本県のスタンス
- 環境面においても、安全・安心の確保はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環を統合的に向上させていくとともに、環境ビジネス振興による経済成長、グリーンインフラの推進によるレジリエンス（防災・減災）の強化などといった経済、社会との融合を図ることで、持続可能な社会づくりの国際目標であるSDGsの達成に大きく貢献する「環境首都あいち」を実現
- 環境面からのアプローチを主眼とし、「経済と社会」の融合を考慮しつつ、「環境と経済」、「環境と社会」の統合的向上を目指す



◇目標の実現に向けた環境施策展開の考え方

- 本計画の実現に向けては、「汚染者負担の原則」や「予防的な取組」の実施といった、従来からの環境施策における基本原則を踏まえつつ、第4次愛知県環境基本計画で掲げた5つの重点的な取組分野（地球温暖化対策、自然との共生、資源循環、安全・安心の確保、行動する人づくり）に引き続き取り組む
- SDGsの達成に向けては、新たな課題に対して的確かつ迅速に対応し、複数の課題の統合的な解決を図るとともに、あらゆる人々の行動を促し、連携・協働を一層進めることが重要。このことから、右記の4つの考え方を重視し、環境施策を展開

＜目指すべき姿＞

●環境の各分野の統合的向上

- ・安全・安心はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環の各分野が連携しながら、統合的な向上が図られており、全ての県民がいつまでも暮らしていきたいと思える、日本一環境にやさしいあいち

●環境と経済の統合的向上

- ・工場の生産工程等において省エネ、省資源対策が進んでいるなど経済活動に環境配慮が織り込まれ、環境対応が企業の競争力強化となり市場規模が拡大している。地球規模の環境の危機をしっかりと認識した上で、環境課題の解決と企業の利益を同時実現するという考え方が定着し、気候変動適応ビジネスや資源循環ビジネスといった環境ビジネスやESG投資が拡大するなど環境と経済成長が好循環しているあいち

●環境と社会の統合的向上

- ・県民一人一人がSDGsを認識し、環境に配慮した健康で豊かなライフスタイルを実践するとともに、多様な主体が連携して環境保全活動に取り組んでいる。また、気候変動により増大する自然災害リスクや感染症リスクも踏まえ、環境負荷の少ないまちづくりを進めるとともに、地域資源を有効に活用し、環境で地域雇用が創出され、農山漁村と都市が交流するなど地域が活性化している魅力あるあいち

●複数の課題の統合的解決

- ・SDGsの考え方を活用し、一見すると両立が困難であり、トレードオフの関係にあると思われる課題を「どちらか」ではなく、Win-Winの発想で「どちらも」を追求することで、特定の施策が複数の異なる課題（経済・社会分野を含む）をも統合的に解決するよう施策を展開

●新たな課題への的確・迅速な対応

- ・気候変動への適応やプラスチックごみ問題、新型コロナウイルス対策など新たな課題に対して、上記「複数の課題の統合的解決」も踏まえ、的確かつ迅速に対応

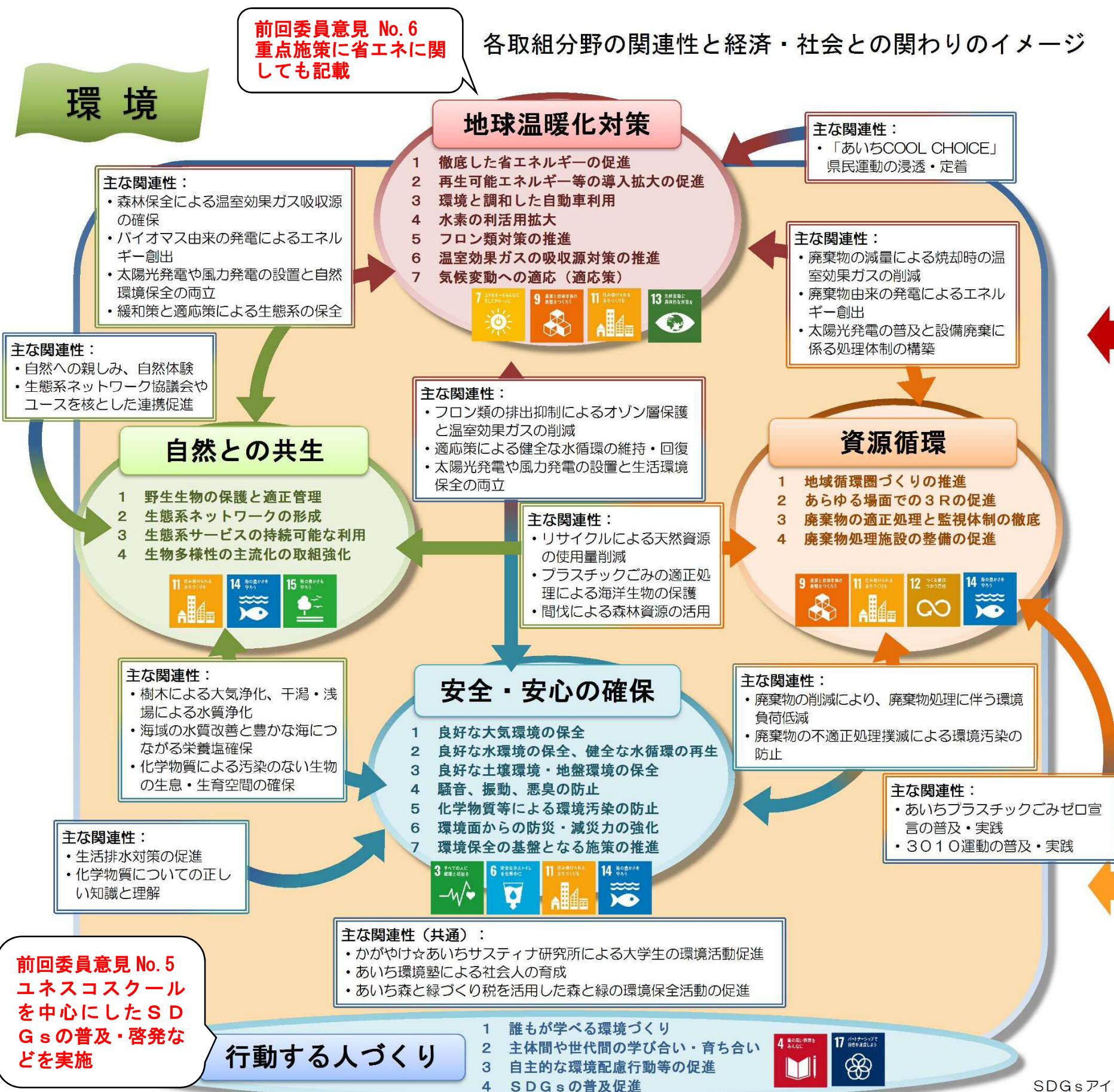
●「行動する人づくり」の推進

- ・環境問題を自分事として捉え、県民や事業者が日常生活や事業活動において、意識しなくても環境に配慮した行動ができるよう「人づくり」を推進

●連携・協働による施策の展開

- ・県民、事業者、NPO、行政など多様な主体や世代間が連携・協働した取組や、隣接県との広域連携、国際的な環境協力を推進

- 「地球温暖化対策」、「自然との共生」、「資源循環」、「安全・安心の確保」の各取組分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進
- 各取組分野の施策を着実に進めながら、複数の課題（経済・社会分野を含む）を統合的に解決する施策を重視して推進
- 施策の展開による効果を検証するための指標（数値目標）を設定



1 計画の推進

- (1) 各主体の役割
 - ・県民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・NPOの役割
 - ・行政の役割
- (2) 計画の推進体制
 - ・県民、事業者、NPO、行政の協働による推進
 - ・県の全庁横断的な推進
 - ・市町村との連携
 - ・広域的な連携
 - ・国際的な環境協力の推進

前回委員意見 No. 8
県以外は、語尾を「求められる」に統一

前回委員意見 No. 9, 10, 11
県民の役割について具体例を記載

前回委員意見 No. 13
行政の役割に「制度整備や人材育成などの施策を総合的・計画的に推進する」旨を記載

経済

経済との主な関わり：

地 省エネルギーによる経費削減
 地 自資安 環境ビジネスの市場規模拡大
 自 食料や水、木材など自然からの恵みの利用
 自 有害鳥獣による農林産物への被害の軽減、捕獲した有害鳥獣をジビエとして活用
 資 地 廃棄物の削減による処理費用の社会負担軽減
 安 自 貫酸素水塊や赤潮の低減推進による水産資源の生産性確保

2 計画の進行管理

- P D C A サイクルによって、適切な進行管理を実施
- 必要に応じ、新たな個別計画の策定や既存の個別計画の見直しなどを実施

前回委員意見 No. 12
各主体の役割の記載の順序は、県民、事業者、NPOあっての行政という観点から、行政を最後に記載

前回委員意見 No. 14, 15, 16
計画の推進体制に、県庁内各局との連携、広域的な連携など、計画の推進方法について具体的に記載

社会

社会との主な関わり：

地 安 再生可能エネルギーや次世代自動車の活用による非常用電源の確保
 地 適応策による熱中症予防、感染症対策
 自 安 森林による土砂災害や洪水・渇水の緩和
 資 自 3R促進により新たな処分場の整備が減少
 資 地 食べられるのに有効に活用されない食品をフードバンク活動により福祉施設や生活困窮者等に提供
 安 災害廃棄物の迅速かつ適正な処理による早期の復旧・復興

枠内の地は地球温暖化対策、自は自然との共生、資は資源循環、安は安全・安心の確保を表す。

SDGsアイコンは、該当する主なゴールを表す。